

# ok・すもーかー 通信

## 発行者

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル 黒木法律事務所内

# 非 喫 煙 者 を 守 る 会

## 代表理事 黒木俊郎

TEL 011-251-5863 • FAX 011-251-3802

e-mail : GZT02452@nifty.com

web : <http://homepage1.nifty.com/nonsmoker/>

# INDEX

禁煙週間のポスターができました ・・・P.3

北海道禁煙週間行事のお知らせ … P.4～P.5

寄付者名簿 P.5

会員からのメッセージ ... P.6

## 兵庫県の受動喫煙条例成立

本年3月19日、全国2例目となる受動喫煙防止条例が、兵庫県議会で成立しました。2年前に施行された神奈川県条例よりも一步踏み込んだ禁煙義務化が期待されておりましたが、業界団体に配慮した規制にとどまり、落胆の声があがっているようです。

「兵庫県の受動喫煙防止条例成立 全国2例目」

<3/19 神戸新聞>

不特定多数の人が利用する公共施設などの喫煙を罰則付きで規制する兵庫県の受動喫煙防止条例案が19日、県議会で可決、成立した。官公庁や病院、学校は全面禁煙とし、百貨店やスーパー、大規模飲食店などは分煙を義務付ける。条例の対象は約19万カ所に及び、公共施設では2013年4月、民間施設では14年4月から施行する。同様の条例は神奈川県に次いで全国2例目。

県は、昨年7月に有識者らの検討委員会がまとめた報告書を踏まえ、条例案を検討。デパートやホテル、飲食店などでも禁煙の義務化を目指したが、業界団体の強い反発を受けて分煙の義務付けにとどめるなど、規制内容は神奈川県と同程度まで大幅に後退した。

条例案では、官公庁や病院、学校(大学は除く)は喫煙室の設置や使用も認めない全面禁煙を義務付け、学校は屋外の敷地も禁煙に。百貨店やスーパー、客席面積が100平方メートルを超える大規模飲食店と宿泊施設のロビーなどは、喫煙室設置による分煙を義務化する。

これにより県内に約2万店ある飲食店のうち、約4千店が分煙対象となる。残りは喫煙を認めるが、喫煙の可否を店頭に掲示する「ポリシー表示」を義務化する。

条例に違反し、改善命令に従わない悪質な施設管理者は30万円以下の罰金、禁煙などの対象施設で喫煙した人には2万円以下の過料を科す。罰則は条例施行から半年後に適用を開始する。

一方、喫煙室などの設置には県が財政的な支援をすると規定。設置費用の半分(上限250万円)の助成や低利融資制度を4月にも創設する。

同条例は神奈川県が10年4月に全国で初めて施行。京都府や千葉県は条例化に向けた協議を行っており、大阪府も今年4月に検討会を設置する。(井関 徹)

### 受動喫煙防止条例のポイント

官公庁や病院、児童福祉施設は喫煙室の設置や使用を認めず。屋内は全面禁煙。学校(大学を除く)は屋外の敷地も禁煙

客席面積が100平方メートルを超える飲食店・宿泊施設ロビーに加え、百貨店やスーパー、公共交通機関のターミナルなどは分煙を義務化

100平方メートル以下の飲食店・宿泊施設ロビーなどは、店頭に喫煙の可否を示す「ポリシー表示」を義務付け

劇場や映画館は分煙、または時間分煙  
施行は官公庁と病院、学校、児童福祉施設が条例制定から1年後。民間施設は2年後。罰則はいずれも施行半年後から適用

## 禁煙週間のポスターができました。

平成23年禁煙ポスター懸賞募集で、一般の部の最優秀に輝いた、野呂亜由美さんの作品がポスターになりました。「お化けタバコ」のような喫煙者がふかす煙に戸惑う女の子の姿が、「吸う人も 吸わない人にも 悪影響」というキャッチコピーを印象づけています。

1枚同封しますので、禁煙週間のPRにお役立て下さるようお願いします。

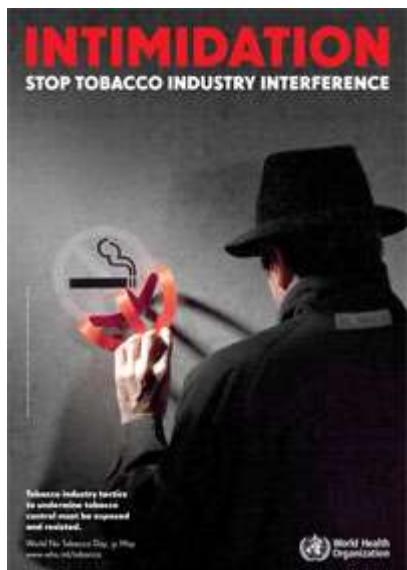
平成24年禁煙ポスター懸賞募集要項も同封しました。締切りが迫っておりますので、お早めにご応募下さい。



2012年度禁煙週間ポスター

## 2012年WHO世界禁煙デーのスローガン

“Tobacco industry interference”：“タバコ産業の妨害”



(解説文抜粋)

このキャンペーンは、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」(WHO Framework Convention on Tobacco Control :WHO FCTC)を骨抜きにしようとするタバコ産業の厚顔無恥でますます攻撃的な活動を明らかにし対抗する必要性に焦点をあてたものになります。その理由は、タバコ産業のこうした活動が公衆衛生に深刻な危機をもたらすからです。

(和訳:yahoo知恵袋より)

WHOが2012年世界禁煙デーのスローガンを発表しました。昨年のテーマであった、「F C T Cたばこ規制枠組条約」による規制に対して、抵抗勢力であるタバコ産業の暗躍を指摘し、政策担当者や一般市民に注意を呼びかけています。

(原文) <http://www.who.int/tobacco/wntd/2012/announcement/en/>

## 北海道禁煙週間行事のお知らせ

2012年の禁煙週間（5月31日～6月6日）の行事が決定しました。

### 1 禁煙週間実行委員会等主催の行事

北海道禁煙週間実行委員会と財団法人北海道健康づくり財団が主催する恒例行事は以下の通りです。（同封の「平成24年禁煙週間実施要綱」をご参照下さい。）

#### ◆ 禁煙パレード

恒例の禁煙パレードを今年も実施しますので、守る会の皆さんは奮ってご参加ください。5月26日（土）大通公園3丁目広場に午後1時15分までに集合してください。禁煙風船、禁煙うちわ、タスキ、幟、プラカード、横断幕などを用意してありますので、皆さんで手分けしてお持ちいただきて、禁煙スローガンを全員でシュプレヒコールしながらパレードします。ルートは例年通り、駅前通りを南下してすすきの交差点を経由し中島公園までです。午後1時30分頃出発し3時30分頃に解散の予定です。また、この度当会で購入した「禁煙太郎飴」を参加者全員にお配りする予定です。



#### ◆ 禁煙パネル展

今年も守る会が中心となって、札幌地下街オーロラコーナーで5月25日(金)から5月31日(木)まで、禁煙週間のPRやタバコの害を訴えるパネル展示などを行います。パネル展の展示作業を、5月25日(金)朝8時45分から開始しますので、お手伝いをして下さる方は、オーロラコーナーにお越し下さい。

#### ◆ No-Tobacco 展

5月31日（木）～6月1日（金）に道庁ロビーで開催し、禁煙ポスター懸賞入選作品の展示や各種禁煙資料の配布を行います。

## 2 その他の行事

### ◆ 第9回北海道禁煙フォーラム

5月26日の禁煙パレード終了後、北海道医師会などが主催し、当会も後援する「北海道禁煙フォーラム」が今年も開催されます。概要は以下の通りですので、ご興味のある方は是非ご参加下さい。

- ・5月26日（土）15：30～ 北海道医師会館8階会議室
- ・特別講演「トップアスリーツの健康管理とコーチング」
- ・「スマーケキャラバン報告」、シンポジウムなど

### 寄付者名簿

(2011年4月～2012年3月)

今年多くの方から、沢山のご寄付を戴きました。禁煙週間の分担金や日常活動の資金として活用させて戴きました。感謝の気持ちを込めて、ご報告致します。

氏名	金額	住所
石井清一・紀恵子 様	30,000 円	札幌市
上村 茂 様	3,000 円	浜松市
古澤孝市 様	10,000 円	室蘭市
小田島敏朗 様	5,000 円	札幌市
服部三郎 様	10,000 円	北見市
小泉忠男 様	10,000 円	伊達市
桜井祥代 様	5,000 円	静岡県島田市
熊谷豊次 様	10,000 円	札幌市
伊藤悦朗 様	10,000 円	"
高桑幹雄 様	10,000 円	東京都
小林一朗 様	5,000 円	大阪府堺市
新國三千代 様	3,000 円	札幌市
新田順子 様	2,000 円	"
ジェリー・ハルボーセン 様	5,000 円	江別市
西谷道子 様	5,000 円	札幌市
小野めぐみ 様	5,000 円	"
	合計128,000 円	

## 会員からのメッセージ

静岡県浜松市 上村 茂 様

神奈川の受動喫煙防止条例（罰則付き）を早く国の法律にしましょう。

静岡県島田市 桜井 祥代 様

原発のようにタバコの本当の姿を万人が知る日が来るのでしょうか。

恐ろしい！！

札幌市 辺見 和毅 様

タバコをやめて2年6か月以上がたち、路上喫煙者だけむりは何とかならぬものかと常々頭をかかえ、走って逃げるようになっています。自分も以前はそのように迷惑をかけていました。タバコの本質を知って、「タバコは二度と吸ってはいけない」をモットーにして生活しています。



## 同封書類

2012年禁煙週間ポスター

平成24年禁煙週間実施要綱

平成24年禁煙ポスター懸賞募集要項

禁煙カード類

振替用紙（寄付金用）